

※1 2015年~2025年までの7月~9月の日最高平均気温  
※2 2011年4月~2025年3月までの実績

ビジネスに、バケーションに、暮らすのにちょうど良い

釧路でワーケーションという選択を

北海道体験移住  
「ちょっと暮らし」  
利用者数  
14年連続  
第1位 ※2

避暑に最適  
夏の平均  
最高気温  
21.9℃ ※1

COOLなキラメキを見つけよう。

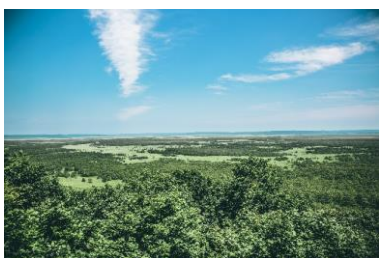


スギ・ヒノキ  
花粉0(ゼロ)

釧路にスギやヒノキは  
自生していません

滞在中のコワーキングスペース等の利用料金のうち  
1日1,000円 最大20日分が助成されます

※諸条件は裏面を確認



ひがし北海道外からの利用者対象

受付期間/2026年6月1日~2027年3月31日

ひがし北海道外からコワーキングスペース等を利用する方に

1日1,000円 最大20日分 を助成します

## 利用可能な施設

### 【ひがし北海道BASE】



営業時間：月～金 9時～17時  
住所：釧路市鳥取大通5丁目4-4  
電話：0154-51-8962



### 【デジラポ】



営業時間：火～金 10時30分～18時30分  
土 9時～12時  
住所：釧路市錦町5丁目3三ツ輪ビル1F  
電話：050-5602-1912



※掲載内容は2026年5月現在のものです。施設により変更となる場合があります。  
各施設のウェブサイト等でご確認の上、ご利用ください。

## 利用方法

### STEP1

#### 受付窓口で申込

●利用券の発行は、事前に受付が必要です。  
施設利用前に受付窓口にお越しいただき  
次の書類を記入・提示しお申し込みください。

- ①利用券発行申請書
- ②暴力団排除申請書
- ③居住住所が確認できる書類（免許書・マイナンバーカード等）の写し
- ④滞在先と宿泊数がわかるもの（領収書・申込書・契約書等）の資料

#### 【●受付窓口】

釧路市役所市民協働推進課内事務局  
住所：釧路市黒金町7-5 本庁舎2F  
電話：0154-31-4538  
受付時間：月～金 8:50～17:20

### STEP2

#### 利用可能施設で提示

- 利用券の適用範囲は、施設によって異なります。施設の利用は事前予約が必要な場合もありますので、各利用施設にご確認の上、ご利用ください。
- 未使用の利用券が発生した場合には、お手数ですが、当会事務局またはご利用された施設までご返却ください。

## 受付期間／ 2026年6月1日～2027年3月31日

【◆利用条件】(1) 釧路総合振興局管内、根室総合振興局管内、オホーツク総合振興局管内、十勝総合振興局管内以外の自治体に住民登録していること。(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が規定する暴力団員ではないこと。(3) 利用券利用終了後から起算して2週間以内に、アンケートを提出可能であること。

【◆利用券について】1日あたり1,000円分を利用する券を発行します。滞在日数分かつ最大20日分を限度とする。受付順で発行し、予算の上限額に達した場合は受付を終了する。

【◆ご協力をお願い】(1) 当利用を受ける方は、次の2点について、可能な限りご協力をお願いします。

- ①滞在中に体験した食や観光等、釧路市のPRにかかる情報発信
  - ②市内交流イベント等への参加
- (2) 年度内に複数回、釧路に長期滞在する予定の方は、利用券の発行について年度内一括での申込ではなく、都度滞在を開始する際、にお申込みください。

## 問合せ・受付窓口

くしろ長期滞在ビジネス研究会事務局(釧路市役所市民協働推進課内)

住所／釧路市黒金町7丁目5番地 市役所本庁舎2階  
市民協働推進課内  
電話／0154-31-4538  
受付時間／月～金 8:50～17:20



くしろ長期滞在ビジネス  
研究会ホームページ



コワーキングスペース等  
利用促進モデル事業  
ホームページ